

## 第3節 地域別の取組状況

政府開発援助(ODA)大綱では、日本と密接な関係を有し、日本の安全と繁栄に大きな影響を及ぼしているアジアを重点地域としています。その他の地域についても政府開発援助大綱の目的、基本方針

および重点課題を踏まえ、選択と集中を図り、効果的で効率的な協力を進めていくこととしています。以下では、各地域別の日本の政府開発援助の取組状況について説明します。

### 1. 東アジア地域

#### < 実績 >

日本の東アジア地域に対する2007年の二国間政府開発援助は、約11億1,336万ドルで、二国間援助全体に占める割合は約19.1%です。

#### < 東アジア地域の特徴 >

東アジア諸国は日本と政治・経済・文化などあらゆる面において緊密な関係にあり、東アジア地域の発展と安定は日本の安全と繁栄にとって重要な意義を有しています。日本は、東アジア地域に対して、政府開発援助によるインフラ整備や人づくり支援とともに、経済関係の強化などを通じて貿易や民間投資の活性化を促進するなど、政府開発援助と貿易・投資を連携させた経済協力を進めることにより、同地域の目覚ましい経済成長に大きく貢献してきました。政府開発援助の実施に当たっては、引き続きアジアを重点地域と位置付けています。

東アジア地域においては、韓国やシンガポールのように高い経済成長を遂げ、既に開発途上国から援助国へ移行した国も現れています。その一方で、カンボジアやラオスなどの後発開発途上国(LDC<sup>(注154)</sup>)が依然として存在しています。また、中国のように、近年著しい経済成長を成し遂げつつも国内格差を抱えている国や、ベトナムのように、中央計画経済体制から市場経済体制への移行の途上にある国もあります。日本は、このような各国の経済社会状況の多様性、援助需要の変化などに十分留意しつつ、援助を行っています。

#### < 日本の取組 >

日本は東アジア地域において、基本的な価値の共有に基づいた開かれた域内協力・統合をより深めること、また、相互理解を進め、安定を確保することを目標としました。この観点から、民主化の定着や人権保護強化、法制度整備、経済成長促進のためのインフラ整備などの協力や、金融、エネルギー、防災、感染症対策といった機能的な協力を推し進めました。加えて、相互理解のためには人の交流が重要です。2007年、日本政府は、5年間で毎年6,000人程度の青少年を日本に招く「21世紀東アジア青少年大交流計画<sup>(注155)</sup>」を発表しました。これにより若い世代に知日層が形成されることが期待され



(写真提供:AFP=時事)

注154 : LDC:Least Developed Countries

注155 : JENESYS Programme:Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths Programme

ます。初年度である2007年度は、中国から2,000人、韓国から1,200人、東南アジア諸国連合(ASEAN(注156))からは1,900人など、合計6,150人の青少年が訪日しました。また、2008年5月、福田総理大臣(当時)は、「アジアの未来」と題された演説で、日本と日

本人は、太平洋を「内海」とする国々の、拡大と発展をやめないネットワークを構築し、アジア・太平洋圏の人々との間に、心と心の信頼をさらに強く通い合わせながら『共に歩む』絆をつくっていくことを表明し、このための5つの具体的行動(注157)を約束しました。

図表Ⅲ-13 東アジア地域における日本の援助実績



2007年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力		技術協力		貸付実行額	回収額	計	
		うち国際機関を通じた贈与							
1	ベトナム	18.48	0.08	73.85	92.33	672.66	124.94	547.71	640.04
2	中国	15.48	—	263.62	279.10	912.09	755.53	156.56	435.66
3	マレーシア	0.28	—	25.70	25.99	287.75	90.77	196.98	222.97
4	フィリピン	7.24	—	50.53	57.77	669.08	504.69	164.39	222.16
5	カンボジア	62.35	2.44	39.84	102.19	15.37	4.01	11.36	113.56
6	ラオス	46.28	—	22.40	68.67	14.40	1.62	12.79	81.46
7	モンゴル	34.31	—	18.09	52.41	9.88	10.73	-0.85	51.55
8	ミャンマー	11.68	3.80	18.84	30.52	—	—	—	30.52
9	東ティモール	7.83	1.96	5.24	13.07	—	—	—	13.07
10	インドネシア	39.21	9.04	81.68	120.89	937.22	1,280.57	-343.35	-222.46
11	タイ	2.17	0.60	47.74	49.91	87.45	614.71	-527.26	-477.35
	東アジアの複数国向け	—	—	2.81	2.81	—	—	—	2.81
	東アジア地域合計	245.31	17.92	698.75	944.05	3,605.90	3,436.42	169.48	1,113.54
	(ASEAN合計)	187.69	15.96	361.80	549.49	2,683.93	2,621.31	62.62	612.11

\*1 地域区分は外務省分類。 \*2 合計は卒業国向け援助を含む。 \*3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

\*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナーなど、複数の国にまたがる援助。

注156 : ASEAN: Association of Southeast Asian Nations

注157 : ASEAN共同体実現の断固支持、日米同盟の強化、「平和協力国家」として尽力、アジア、大洋州の知的・世代的交流のインフラを育成・強化、気候変動問題への取組・低炭素社会の実現

## ● 東南アジアへの支援

ASEANの統合促進やメコン地域開発などを通じて、東アジア地域内での格差を是正することは、地域の安定につながり、ひいては日本の利益となります。ASEANとの連携により、CLV(カンボジア、ラオス、ベトナム)などメコン地域の底上げによる地域経済の統合と連携の促進を目指し、社会経済基盤の整備や制度の構築、地域ネットワーク構築を強化しています。また、2007年には、タイ、ブルネイ、インドネシアとの経済連携協定(EPA)に署名するとともに、ベトナムとの間でもEPA交渉を進めており、貿易・投資の拡大を図るとともに、健全な労使関係の構築を含む幅広い経済関係の強化に向けた取組を行っています。このような取組を進めることで、民主主義、法の支配、市場経済といった基本的価値の共有を推し進め、貧困の削減を図り、ASEAN域内の格差を是正することにより、域内統合を支援しています。

2007年11月、福田総理大臣(当時)は、シンガポールにおいて第3回東アジア首脳会議および第11回日・ASEAN首脳会議に出席し、エネルギー、鳥インフルエンザおよび環境といった地球規模課題へ積極的に取り組んでいくことを表明しました。

また、2015年までのASEAN共同体形成を最大の目標として、域内の開発格差の是正に向けて努力しているASEANとの関係では、後発地域であるメコン地域を支援の重点とし、2007年4月以降、①地域経済の統合と連携の促進、②日本とメコン地域との貿易・投資の拡大、③価値観の共有と地域共通の課題への取組—を3つの柱とする「日本・メコン地域パートナーシップ・プログラム」を実施し、2009年度末までの3年間でCLV(カンボジア・ラオス・ベトナム)諸国および地域全体に対する政府開発援助を拡充しています。さらに、日・ASEAN経済連携促進のため総額5,200万ドルをASEAN事務局へ新規に拠出し、このうち、メコン地域の中でも特に貧しいCLVの国境貧困地帯「開発の三角地帯」に対しては、約2,000万ドルの支援を行うこととしました。2008年1月に東京で開催された日・メコン外相会議では、開発の三角地帯における協力のための文書(注158)に

署名を行ったほか、さらに2,000万ドルを東西経済回廊などの物流効率化支援のために活用する旨表明しました。また、日本は、アジア地域において様々な地域協力に取り組んでいるアジア開発銀行(ADB(注159))との連携を強化しており、例えば、「アジアの持続的成長のための日本の貢献策(ESDA(注160))」投資の促進および省エネルギー(省エネ)などの促進による持続的成長のための新スキーム「ADBとの円借款協調融資促進枠組(ACFA(注161))」や「投資環境整備基金(ICFF(注162))」、「アジアクリーンエネルギー基金(ACEF(注163))」を創設しました。



第3回東アジア首脳会議オープニングセレモニー (写真提供:EPA=時事)

2008年度の動きとして、インドネシアとの間では2008年7月、「クールアース・パートナーシップ」に基づく円借款の第一弾として、インドネシアへの気候変動対策プログラム・ローンの供与を決定しました。同国との間では、投資環境の整備やエネルギー関連協力を進めながら、災害対策、マラッカ・シンガポール海峡における海上安全対策、地球規模課題に関する科学技術協力を含む気候変動・環境保全対策などでの協力を実施していきます。

ミャンマーでは、2007年9月に全国的な僧侶のデモが発生しました。このデモに対する治安当局による弾圧を受け、日本は、10月、従来から限定して行っている経済協力案件の一層の絞り込みを行うこととしましたが、人道的必要性に鑑み、無償資金協力としては、UNICEFを通じて第8次母子保健サービス改善計画を実施しました。2008年度の動きとしては、2008年5月のサイクロン発生に対して、人道的な

注158：日本ASEAN統合基金を通じた日本の支援を使用するカンボジア・ラオス・ベトナム「開発の三角地帯」に関する協力のための覚書

注159：ADB:Asian Development Bank

注160：ESDA:Enhanced Sustainable Development for Asia

注161：ACFA:Accelerated Co-Financing scheme with ADB

注162：ICFF:Investment Climate Facilitation Fund

注163：ACEF:Asian Clean Energy Fund

観点から、国際緊急援助隊・医療チーム23名を派遣したほか、食糧、保健、教育などについて、7月時点で総額約3,300ドルの支援を行うこととしました。

東アジア諸国では、新興援助国として台頭しつつある国も存在します。日本は、マレーシアやタイを拠点とした南南協力を促進しています。また、政府開発援助卒業国であるシンガポールと共同で開発途上国への技術協力を行う日・シンガポール・パートナーシップ・プログラムなども推進しています。2008年4月、

## ● 中国との関係

日本の対中国政府開発援助は、1979年以来中国沿海部のインフラ整備、環境対策、保健・医療などの基礎生活分野の改善、人材育成など中国経済の安定的発展に貢献し、中国の改革・開放政策を維持・促進させる上で大きな役割を果たしてきました。これらの協力の大部分は円借款の形で中国に供与されました。このような対中国政府開発援助は、日中経済関係の発展を支えるとともに、日中関係の主要な柱の一つとして重層的な日中関係を下支えしてきたと評価しうるものであり、中国側からも、首脳レベルを含め、様々な機会に謝意が表明されてきました(注164)。近年の中国での著しい経済発展を踏まえ、日本からの対中国の円借款は、2008年の北京オリンピック前までに新規供与を円満終了すると両国の認識に基づき、2007年12月に交換公文に署名した6案件をもって、新規供与は終了しました。

しかし、その一方で、環境問題や感染症をはじめとする日本にも直接影響が及びうる地球規模の問題など、日中両国民が直面する共通課題が数多く存在しています。2008年5月の胡錦濤中国国家主席訪日の際には、『「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明』において、エネルギー、環境分野における協力を特に重点的に行っていくことが確認されるとともに、気候変動に関する共同声明が発表されました。また、日中関係の健全な発展を促進するという観点からは、日中両国民間の相互理解の増進も重要な課題となっています。このような状況を踏まえ、無償資金協力の対象は現在、①環境、感染症など日中両国民が直面する共通の課題の解

日本は、タイのバンコクに東南アジアなどの主要な新興援助国を招いて、韓国との共催で「開発パートナーシップ拡大のための対話会合」を開催し、新興援助国を含む包括的な援助協調の枠組づくりに貢献しています。2008年5月の第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)においても、アフリカと東アジア地域間の人的交流や貿易・投資の促進などを通じた技術移転などによるパートナーシップの拡大を行っていくことが確認されました。

決に資する分野、②日中両国の相互理解、交流の増進に資する分野一に絞つつ実施しています。また、技術協力は、これらに加えて、市場経済化や国際ルールの遵守、良い統治の促進、省エネルギー(省エネ)を目的とした案件を中心に実施しており、人的交流を通じ、日本の価値観、文化を中国に伝えるための重要な手段となっています。対中経済協力については、今後とも日中関係全体や中国を巡る情勢を踏まえつつ、日本自身の国益に合致する形で、総合的・戦略的な観点から適切に判断した上で実施していきます。

なお、2008年度の動きとして、2008年5月12日、四川省において大地震が発生し、甚大な被害が出ましたが、地震発生後の13日、日本政府は、5億円相当の緊急支援を決定し、約6,000万円相当の緊急援助物資を供与しました。このほか、国際緊急援助隊・救助チーム61名および医療チーム23名の派遣も行いました。さらに追加支援として、5月30日には、総額5億円を上限とする支援を発表し、実施しました。中国が外国の救助チームを受け入れたのはこれが初めてでしたが、中国国内で高い評価と深い感謝の念をもって迎えられました。2008年7月、G8北海道洞爺湖サミットに出席するため来日した胡錦濤国家主席は、国際緊急援助隊に対し、謝意を表明しました。地震の復興支援についても、同サミットの際に行われた日中首脳会談において、今後、日本が有する震災復興の経験や知識、技術などのソフト面を重点とした協力を推進していくことで一致しました。

注164：例えば、2007年4月、温家宝國務院総理訪日時の日中共同プレス発表では、「双方は、2008年に終了する日本の対中円借款が、中国の経済建設および経済面での日中協力を積極的役割を果たしたとの認識で一致し、中国側はこのことに対して感謝の意を表明した。また、2008年5月、胡錦濤国家主席は、訪日時の日中首脳会談において、福田総理大臣(当時)に対し、「日本政府と日本国民が円借款などにより、中国の近代化を支えてくれたことに心から感謝」する旨述べた。

## 2. 南アジア地域

### < 実績 >

日本の南アジア地域に対する2007年の二国間政府開発援助は、約2億6,166万ドルで、二国間援助全体に占める割合は約4.5%です。

### < 南アジア地域の特徴 >

南アジア地域は世界最大の民主主義国家であるインドをはじめ、高い経済成長や大きな経済的潜在力を持つ国があり、国際社会における存在感を強めています。地理的にはアジアと中東を結ぶ海上交通路に位置し、日本にとって戦略的に重要であるほか、地球環境問題への対応という観点からも重要な地域です。また、インド・パキスタンにおける大量破壊兵器などの問題や「テロとの闘い」の前線という役割からも、日本を含む国際社会にとって関心の高い地域です。

しかしながら、南アジア地域においては、安定した経済・社会発展に不可欠なインフラ欠如が深刻であり、高い成長を続けているインドにおいても、道路、鉄道、港湾などの基礎インフラ整備が必要となっています。また、14億人近い人口を擁するこの地域は、

5億人以上が貧困層という世界でも貧しい地域の一つです。バングラデシュ、ネパール、ブータンといった後発開発途上国(LDC<sup>(注165)</sup>)をはじめ、経済成長が著しいインドでも人口の約3割は貧困層といわれています。

南アジア諸国には、宗教・民族の多様性に起因する社会問題や政治問題があります。基礎インフラの整備や貧困削減に加えて、増加する人口、初等教育における未就学率の高さ、水・衛生施設や保健システムの未整備、不十分な母子保健、感染症対策、法の支配の未確立といった取り組むべき問題が依然多く残されているのが現状で、ミレニアム開発目標(MDGs)達成を目指す上でもアフリカに次いで最も重要な地域です<sup>(注166)</sup>。

### < 日本の取組 >

南アジアの有する経済的潜在力を活かし、また拡大しつつある貧富の格差を緩和するためのバランスのとれた経済成長を可能とするため、日本は、南アジア諸国に対して、社会経済インフラの整備を支援していくことが重要であると認識しています。特にインドとの間では、基本的価値観を共有する「戦略的グローバル・パートナーシップ」に基づいて、政治・安全保障、経済連携<sup>(注167)</sup>、人物交流など、幅広い分野で協力を進め、日本の知見の伝播<sup>でんぱ</sup>を図ることとしています。これに加え、日・インド経済関係強化を通じた経済成長の促進を図るとともに、急速な経済成長に追いついていないインフラを整備し、貧困削減や社会セクターの開発を進めていきます。インドは、2003年度から5年連続で、円借款の最大供与国となっており、貿易投資環境の整備に資する電力や運

輸などの経済インフラの整備や上下水道などの社会インフラの整備への支援を行っています。さらに、今後の経済成長に伴って、温室効果ガス排出量の増加が見込まれるインド、地球温暖化の影響を大きく受けると考えられるバングラデシュなどとの間で、環境・気候変動・エネルギー問題に関しても、より協力を深めていくこととしています。

ブータンに対しては、無償資金協力および技術協力により、農業、保健・医療、教育などの基礎生活分野に重点を置いた協力をを行っています。また、日本は、地方電化のための配電網整備の支援のため、この国に対する初めての円借款供与のための交換公文の署名を2007年4月に行いました。

バングラデシュでは、2007年度の間に大洪水の発生とサイクロン「シドル」の直撃により、2,000万人以上

注165：LDC:Least Developed Countries

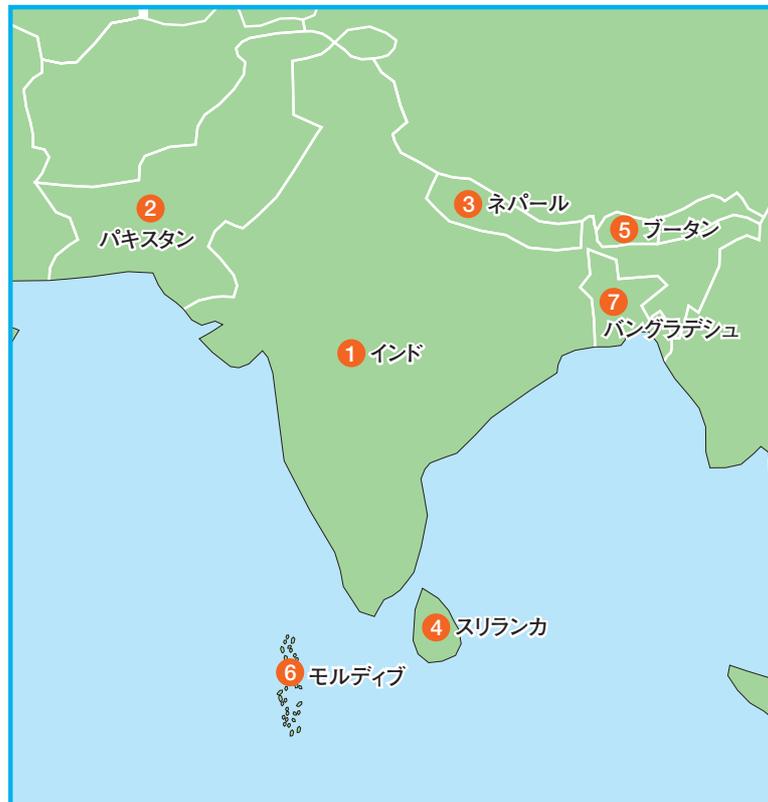
注166：2007年のMDGsレポートによれば、一日1ドル未満で生活する人の割合は29.5%(2004年)で、これはサブ・サハラ・アフリカに次いで高い数字である。

注167：経済連携協定(EPA)交渉を推進するほか、貿易額を2010年までに200億ドルにすることなどに取り組むこととしている。

が被災したといわれています。日本は、緊急援助物資の供与や国際機関を通じた総額約4億7,000万円の緊急無償資金協力を実施しました。また、その後、切れ目のない支援として、2008年度に入ってから、バングラデシュ政府に対し、被災地域における多目的サイクロンシェルター建設のための9億5,800万円の防災・災害復興対策無償資金協力の供与<sup>(注168)</sup>を決定するとともに、インフラ復旧事業のための円借

款供与やADBとの協調融資を行いました。2006年にマオイストとの包括的和平合意が成立したネパールでは、2007年に暫定政権が発足しました。2008年度の動きとしては、2008年4月、制憲議会選挙が行われており、国民の制憲議会に対する期待も高まっています。日本は、この民主化に対する動きや和平プロセスの進展を促進させる観点から、地方の貧困削減、インフラ整備を重視した支援を実施していま

図表Ⅲ-14 南アジア地域における日本の援助実績



2007年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	インド	9.32	1.80	22.49	31.82	610.65	542.58	68.07	99.89
2	パキスタン	49.59	13.89	19.25	68.84	16.23	31.83	-15.60	53.24
3	ネパール	49.96	6.69	14.30	64.26	5.24	20.86	-15.62	48.64
		(36.12)	(6.69)	(14.30)	(50.42)	(5.24)	(8.38)	(-3.14)	(47.28)
4	スリランカ	21.61	1.04	27.71	49.32	195.66	200.81	-5.15	44.16
5	ブータン	9.76	1.06	8.31	18.07	—	—	—	18.07
6	モルディブ	1.70	—	2.19	3.89	—	—	—	3.89
7	バングラデシュ	147.15	6.34	19.18	166.33	25.78	198.69	-172.91	-6.59
		(23.66)	(6.34)	(19.18)	(42.83)	(25.78)	(84.62)	(-58.84)	(-16.01)
	南アジアの複数国向け	—	—	0.36	0.36	—	—	—	0.36
	南アジア地域合計	289.10	30.82	113.78	402.88	853.56	994.78	-141.22	261.66
		(151.77)	(30.82)	(113.78)	(265.54)	(853.56)	(868.22)	(-14.66)	(250.88)

\*1 地域区分は外務省分類。 \*2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

\*3 ( )内の値は債務救済を含まない金額。 \*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナーなど、複数の国にまたがる援助。

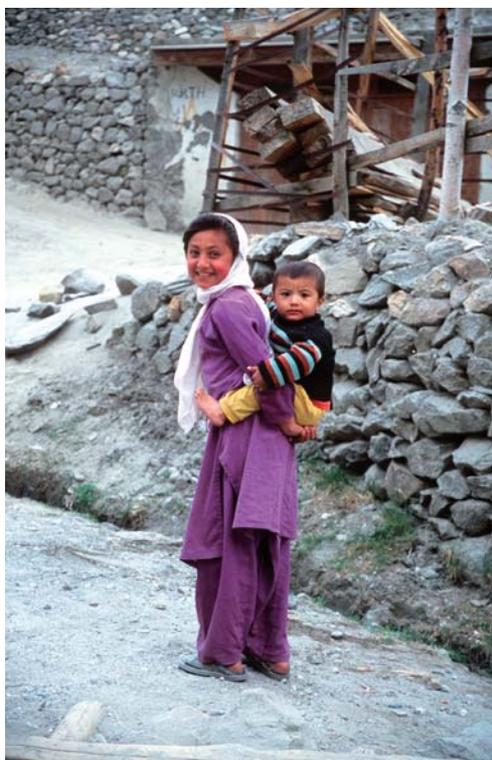
す。

スリランカでは、2008年3月の東部州の地方選挙の実施など、民族問題の政治的解決に向けたプロセスに進展が見られています。日本としては、地域や民族バランスにも配慮しつつ、紛争により疲弊した地域住民に対する「平和の配当」の観点から、社会経済開発のための支援を実施しています。

また、パキスタンとの関係では、2008年度の動きとして、2008年5月、高村外務大臣(当時)がパキスタンを訪問し、平和協力国家としてパキスタン新政権の取組を可能な限り支援していくことを表明し、総額約480億円の円借款を供与しました。パキスタン側からは、円借款供与、部族地域における教育・保健

などの社会インフラ開発整備など、日本による支援に対する深い謝意とその継続への期待が表明されました。

南アジア地域では、各国で援助協調に向けた取組が進んでおり、特にバングラデシュにおいて、先進的な取組が行われています。日本は、世界銀行、アジア開発銀行、英国国際開発省と共に、2005年3月、対バングラデシュ共通援助戦略を策定し、四者はその下での援助の連携に努めています。また、主要な援助国・機関を中心に、バングラデシュ政府が策定した貧困削減戦略文書実施をより効果的にするため、協調・連携を進めています。



(写真提供:PANA)

### 3. 中央アジア・コーカサス地域

#### < 実績 >

日本の中央アジア・コーカサス地域に対する2007年の二国間政府開発援助は、約2億2,815万ドルで、二国間援助全体に占める割合は約3.9%です。

#### < 中央アジア・コーカサス地域の特徴 >

中央アジアおよびコーカサス地域は、ソ連崩壊後の新たな国際情勢の下、ロシア、中国、南アジア、中東に隣接するという地政学上の要衝にあり、石油、天然ガス、ウラン、レアメタルなどの資源を豊富に埋蔵、産出することから、日本にとっても資源・エネルギー外交の観点を含め非常に重要な地域です。また、経済・社会インフラについては、ソ連時代に整備された

ものの、その後の老朽化が目立っています。日本はこうした重要性を考慮し、中長期的には同地域において、人権、民主主義、市場経済、法の支配といった基本的価値が定着することを期待しつつ、同地域の長期的安定および持続的発展のための各国の国づくりを支援しています。

#### < 日本の取組 >

##### ● 中央アジア地域

計画経済体制から市場経済体制への移行を支援するために、法の支配確立のための法制度整備、市場経済化のための人材育成、保健医療など社会セクターの再構築、経済発展のためのインフラ整備などを中心とした支援を行っています。特に、制度づくりのための人材育成といったソフト面での協力は重要です。日本は、ウズベキスタンにおいて企業活動発展のための民事法令および行政法令の改善などにかかわる協力を行ったほか、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスにおいて人づくり支援の拠点として「日本人材開発センター(日本センター)」を開設しており、日本から専門家を派遣し、日本の経験に基づくビジネスコースなどを通じて地域全体の市場経済化に対応する人材育成に貢献しています。

インフラ整備に関しては、中央アジアとその南方の地域を広域的に捉えた地域協力の促進の観点か

ら、タジキスタンにおいて、アフガニスタンへつながる道路の整備を支援しているほか、キルギスでは道路維持管理能力向上のための技術協力を開始しました。また、保健医療など社会セクター再構築支援の一環として、例えば、ウズベキスタンでは産婦人科病院の医療機材整備も行っています。

2004年以降、日本と中央アジア諸国は、地域内協力の促進などを目的として設立された「中央アジア+日本」の枠組に基づき、様々なレベルでの対話や協力を実施しています。2006年に東京における第2回外相会合で採択された「行動計画」に基づき、日本は、政治対話、地域内協力(テロ・麻薬対策、環境保護、エネルギー／水、輸送、貿易・投資など)、ビジネス振興、知的対話、文化交流・人的交流(観光を含む)をこの枠組みの5つの柱とし、地域内協力の促進を中心に様々な支援を実施しています。

##### ● コーカサス地域

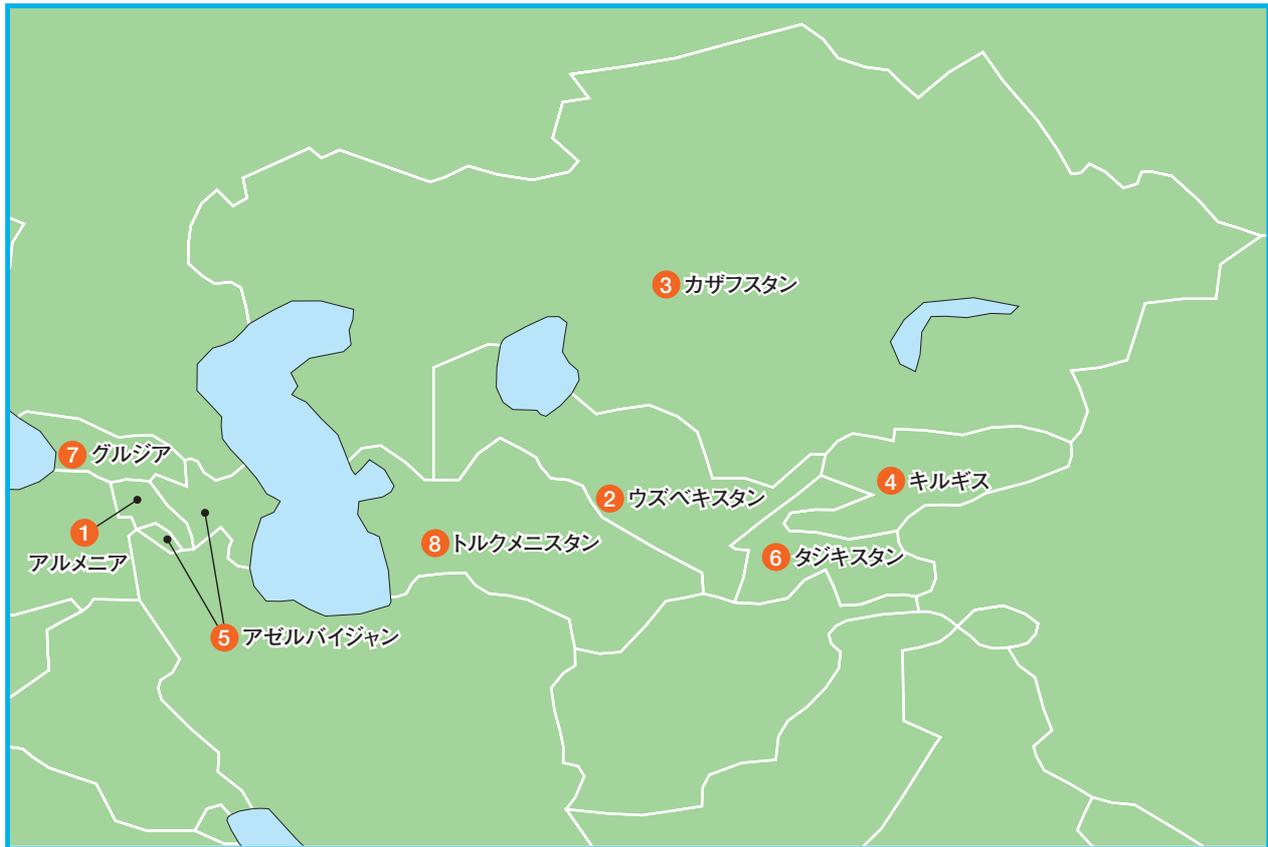
この地域においても旧ソ連諸国が共通に抱える課題として、計画経済体制から市場経済体制への移行のための人材育成、保健医療など社会セクターの再構築、経済発展のためのインフラ整備が挙げられます。カスピ海のアゼルバイジャン沿岸には、日本企業も権益を有し、世界有数規模を誇る油田

が存在します。また、これらの油田から輸送される原油はパイプラインを通じて、この地域内を通過しています。この地域の安定化と経済発展は、国際エネルギー市場安定と日本のエネルギー資源確保のためにも重要です。日本は、この地域の所得向上や公共サービスの改善のため、中小企業振興、保健医療

や水分野に対して、専門家派遣や研修などを通じた支援を行っています。また、アルメニアにおいて、ガスタービン価格などの高騰を理由とする事業費の増加に対応するため、火力発電所建設計画への追加

円借款の供与を行いました。グルジアでは国土のデジタル地図作成に協力し、アゼルバイジャンでは緊急医療機材の整備のための協力も実施しています。

図表Ⅲ-15 中央アジア・コーカサス地域における日本の援助実績



2007年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	アルメニア	0.08	—	1.46	1.54	83.68	—	83.68	85.23
2	ウズベキスタン	6.25	—	8.75	15.00	55.29	13.97	41.32	56.32
3	カザフスタン	0.94	—	7.31	8.25	47.14	12.08	35.05	43.31
4	キルギス	5.53	—	7.98	13.51	2.18	—	2.18	15.68
5	アゼルバイジャン	7.68	—	1.02	8.70	2.66	—	2.66	11.36
6	タジキスタン	4.78	—	4.65	9.43	—	—	—	9.43
7	グルジア	0.94	0.08	1.89	2.83	4.18	—	4.18	7.01
8	トルクメニスタン	—	—	0.38	0.38	—	0.93	-0.93	-0.54
	中央アジア・コーカサスの複数国向け	—	—	0.37	0.37	—	—	—	0.37
	中央アジア・コーカサス地域合計	26.21	0.08	33.81	60.01	195.12	26.98	168.14	228.15

\*1 地域区分は外務省分類。 \*2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

\*3 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナーなど、複数の国にまたがる援助。

## 4. アフリカ(サブ・サハラ)地域

### < 実績 >

日本のアフリカに対する2007年の二国間政府開発援助は、約17億53万ドルで、二国間援助全体に占める割合は約29.1%です。

 日本のアフリカ支援の取組などについては第Ⅱ部第1章(14ページ)を参照してください。

### < アフリカ地域の特徴 >

アフリカ地域では、貧困、食料不足、HIV/エイズ、結核、マラリアなどの感染症が依然深刻な人間の安全保障上の脅威となっています。国際社会全体がミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けて努力をしていますが、特に、サブ・サハラ・アフリカ地域は、その達成が危ぶまれている地域です。HIV/エイズをはじめとする感染症のまん延や高い乳幼児死亡率や妊産婦死亡率への対策が急務です。また、アフリカ地域では、紛争の発生、政治的不安定、人権、民主化などの問題を抱えている国も少なくありません。持続的成長のためには、社会インフラの整備、

アフリカ諸国の自助努力を通じた平和の定着、民主化の進展、良い統治(グッド・ガバナンス)による一層の安定が必要不可欠です。

しかし、一方で、アフリカ地域では、年率5%を越す高い経済成長と増進されている政治的安定により、成長と発展への前向きなきざしが見られます。また、地下資源などに恵まれた国が多く存在しています。これらの資源を有効に活用し、持続的な経済成長を実現していくためには、経済インフラ整備や制度の充実を通じた民間資金の投入促進を目指す必要があります。



(写真提供：EPA＝時事)

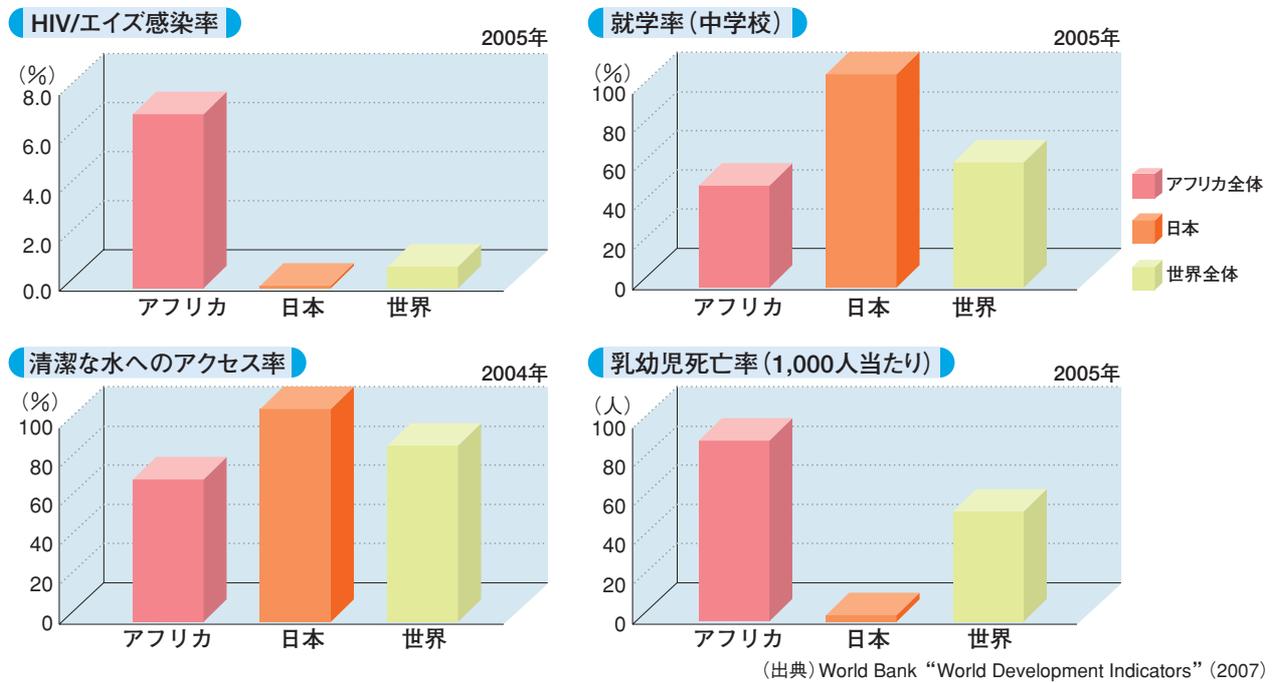
### < 日本の取組 >

アフリカ地域における経済成長を後押しし、開発の取組を進めるためには、安定的な制度・政策環境の整備、人材育成、良い統治(グッド・ガバナンス)、健全なマクロ経済政策運営、国内資金の動員などといった開発途上国の自助努力(オーナーシップ)が鍵になります。日本は、1993年から5年おきにアフリカ開発会議(TICAD)を開催し、アフリカ諸国のオー

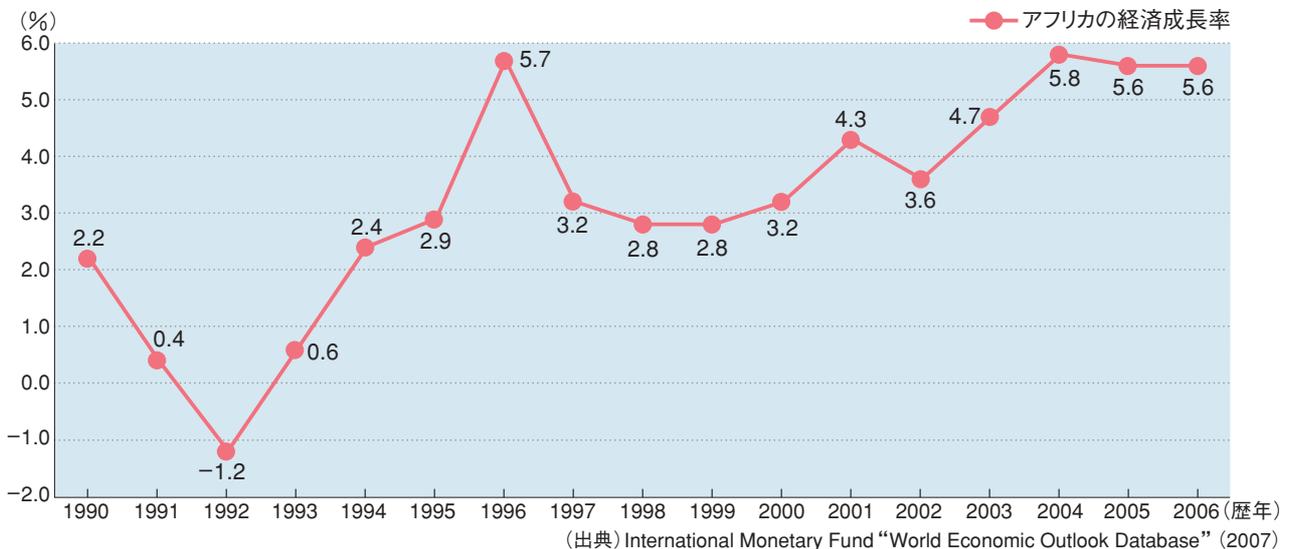
ナーシップとそれを支援する国際社会のパートナーシップの重要性に基づいた取組を行っています。2008年5月には、第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)を横浜で開催しました。

TICADプロセスや日本のアフリカ支援については、[第II部第1章\(22ページ\)](#)を参照してください。

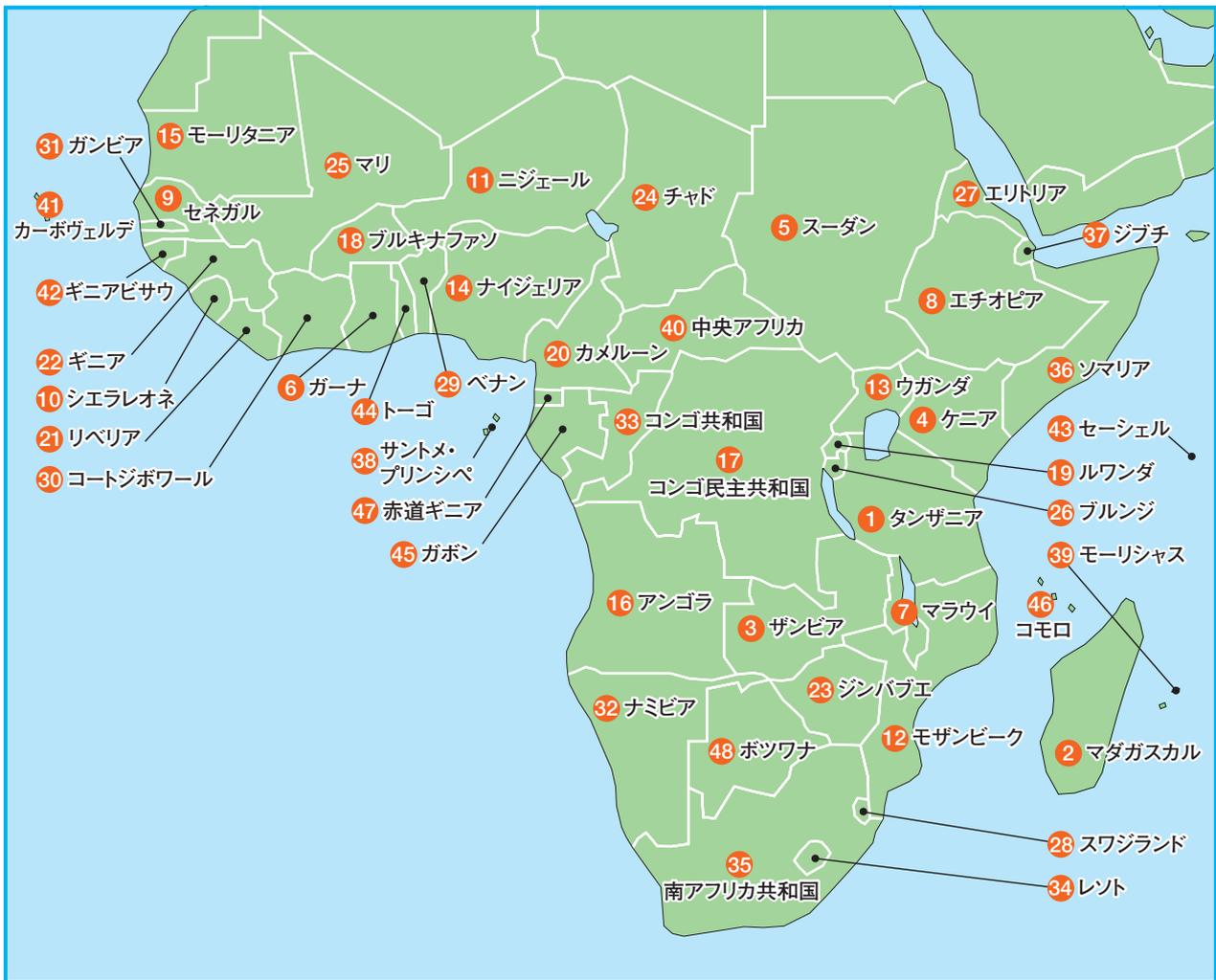
図表Ⅲ-16 アフリカの現状



図表Ⅲ-17 アフリカの経済成長率



図表Ⅲ-18 アフリカ地域における日本の援助実績



(写真提供: JICA)

## 2007年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	各国機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	タンザニア	667.66 (25.90)	3.63 (3.63)	20.04 (20.04)	687.70 (45.95)	33.96 (33.96)	—	33.96 (33.96)	721.66 (79.90)
2	マダガスカル	103.04 (23.16)	—	9.05 (9.05)	112.09 (32.21)	—	0.90 (0.90)	-0.90 (-0.90)	111.19 (31.31)
3	ザンビア	74.14 (9.62)	1.67 (1.67)	20.48 (20.48)	94.61 (30.10)	—	—	—	94.61 (30.10)
4	ケニア	28.65	1.00	26.42	55.08	56.71	54.67	2.03	57.11
5	スーダン	44.61	43.87	6.97	51.58	—	—	—	51.58
6	ガナ	27.13	1.04	19.35	46.48	—	—	—	46.48
7	マラウイ	209.35 (15.97)	2.34 (2.34)	12.47 (12.47)	221.82 (28.44)	—	181.52	-181.52	40.29 (28.44)
8	エチオピア	24.15	2.14	11.89	36.03	—	—	—	36.03
9	セネガル	18.59	—	13.36	31.95	—	—	—	31.95
10	シエラレオネ	42.70 (9.86)	9.74 (9.74)	4.02 (4.02)	46.72 (13.88)	—	16.62	-16.62	30.11 (13.88)
11	ニジェール	19.00	—	9.29	28.28	—	—	—	28.28
12	モザンビーク	17.71	1.05	10.07	27.77	—	—	—	27.77
13	ウガンダ	17.83	3.02	9.68	27.51	—	—	—	27.51
14	ナイジェリア	22.76	9.35	4.08	26.84	—	—	—	26.84
15	モーリタニア	22.13	—	1.32	23.45	—	—	—	23.45
16	アンゴラ	20.17	11.73	2.94	23.10	—	—	—	23.10
17	コンゴ民主共和国	20.25	16.82	2.68	22.93	—	—	—	22.93
18	ブルキナファソ	14.70	—	5.73	20.43	—	—	—	20.43
19	ルワンダ	13.96	1.19	5.58	19.53	—	—	—	19.53
20	カメルーン	16.00	—	2.55	18.55	—	—	—	18.55
21	リベリア	12.21	11.97	0.25	12.46	—	—	—	12.46
22	ギニア	14.54 (9.93)	3.24 (3.24)	1.56 (1.56)	16.10 (11.49)	—	4.08	-4.08	12.02 (11.49)
23	ジンバブエ	7.49	7.24	4.22	11.71	—	—	—	11.71
24	チャド	9.65	9.65	0.25	9.90	—	—	—	9.90
25	マリ	6.89	—	2.76	9.65	—	—	—	9.65
26	ブルンジ	6.96 (6.21)	6.06 (6.06)	2.18 (2.18)	9.13 (8.39)	0.05 (0.05)	0.66	-0.62 (0.05)	8.52 (8.43)
27	エリトリア	6.60	—	1.78	8.37	—	—	—	8.37
28	スワジランド	2.01	1.87	0.51	2.51	4.75	—	4.75	7.26
29	ベナン	1.67	—	5.13	6.81	—	—	—	6.81
30	コートジボワール	5.48	5.42	1.06	6.54	—	—	—	6.54
31	ガンビア	5.81	—	0.58	6.39	—	—	—	6.39
32	ナミビア	1.41	—	1.29	2.70	3.04	—	3.04	5.74
33	コンゴ共和国	4.97	4.96	0.01	4.99	—	—	—	4.99
34	レソト	4.41	2.72	0.46	4.88	—	—	—	4.88
35	南アフリカ共和国	0.81	—	4.65	5.47	—	0.80	-0.80	4.67
36	ソマリア	3.85	3.85	0.01	3.86	—	—	—	3.86
37	ジブチ	2.58	—	1.09	3.67	—	—	—	3.67
38	サントメ・プリンシペ	2.89	1.10	0.23	3.11	—	—	—	3.11
39	モーリシャス	0.06	—	0.61	0.67	4.75	2.65	2.10	2.77
40	中央アフリカ	3.15 (1.99)	1.93 (1.93)	0.39 (0.39)	3.54 (2.37)	—	0.99	-0.99	2.55 (2.37)
41	カーボヴェルデ	1.44	—	0.44	1.89	—	—	—	1.89
42	ギニアビサウ	0.99	0.93	0.09	1.08	—	—	—	1.08
43	セーシェル	—	—	0.76	0.76	—	—	—	0.76
44	トゴ	1.16	—	0.33 (0.33)	1.50 (0.33)	—	1.04	-1.04	0.46 (0.33)
45	ガボン	0.04	—	2.31	2.35	—	2.10	-2.10	0.26
46	コモロ	—	—	0.01	0.01	—	—	—	0.01
47	赤道ギニア	—	—	0.01	0.01	—	—	—	0.01
48	ボツワナ	2.47 (0.20)	—	2.02 (2.02)	4.50 (2.22)	—	6.72 (4.90)	-6.72 (-4.90)	-2.22 (-2.69)
	アフリカの複数国向け	13.60	13.60	4.42	18.02	84.97	—	84.97	102.99
	アフリカ地域合計	1,547.67 (525.34)	183.13 (183.13)	237.39 (237.39)	1,785.06 (762.73)	188.22 (188.22)	272.75 (66.02)	-84.53 (122.19)	1,700.53 (884.92)

\*1 地域区分は外務省分類。 \*2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 \*3 ( )内の値は債務救済を含まない金額。

\*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナーなど、複数の国にまたがる援助。

## 5. 中東地域

### < 実績 >

日本の中東に対する2007年の二国間政府開発援助は、約9億4,898万ドルで、二国間政府開発援助全体に占める割合は約16.3%です。

### < 中東地域の特徴 >

世界の主要エネルギー供給地域であり、日本が原油の9割近くを輸入する中東地域の平和と安定を実現することは、国際社会全体の平和と繁栄に直結する重要な問題です。イラクやアフガニスタンの復興、中東和平プロセスの進展は、中東地域全体の不安定化を回避し、同地域の平和と安定を達成するために死活的な重要性を有しています。

中東諸国は高所得の産油国から後発開発途上国までその経済状況は多様です。低所得国や中所得国では、経済社会インフラ整備や貧困対策など

が不可欠です。一方、政府開発援助の卒業国であり、高所得の産油国においても、人材育成などの課題を抱えています。また、この地域では、貴重な水資源の確保や管理なども地域の安定に影響を与える可能性がある重要な課題です。

チュニジアやモロッコなどのマグレブ諸国は、安全保障やテロ対策などにおいて重要な役割を有しています。また、マグレブ諸国は、その地理的環境から、欧州諸国とアラブ・イスラム諸国との間の文化、宗教、政治面で橋渡しの役割も担っています。

### < 日本の取組 >

イラクやアフガニスタンにおける平和と安定の実現、パレスチナ・トラックを核とする中東和平の実現は、国際社会全体の平和と安全にかかわる問題です。日本は、政府開発援助大綱の基本方針である「人間の安全保障」や「平和の構築」の実現からも大きな意義があると認識し、国際社会と連携しつつ、積極的に支援を行っています。日本は、水資源管理、経済社会インフラ整備、人材育成などの分野の支

援を重視しつつ、中東の社会的安定と経済発展のための支援を実施しています。また、マグレブ諸国についても、2007年度、チュニジアにおけるチュニス大都市圏洪水制御計画および総合植林計画(Ⅱ)などの円借款供与決定やモロッコにおける洪水対策のための機材の供与<sup>(注169)</sup>といった無償資金協力を実施するなど、着実に支援を行っています。

### ● イラク・アフガニスタンへの支援

イラクへの支援については、自衛隊による人道復興支援、最大50億ドルの政府開発援助、約60億ドルの債務救済、イラク国民融和促進などに積極的に取り組んでいます。アフガニスタンへの支援としては、2006年のアフガニスタン復興会議(ロンドン会議)では、4.5億ドル、2008年度の動きとして、2008年6月のアフガニスタン支援国際会議(パリ会合)では、5.5億ドルをアフガニスタン国家開発戦略の成功裡の実施のために追加プレッジし、これにより、プレッジ総額は20億ドルとなりました。これらの支援表明額のうち、2008年7月末までに約14.5億ドルを実施しました。

 イラク・アフガニスタンへの平和構築支援は100ページを参照してください。



日本・エジプト科学技術大学(E-JUST)設立記念式典・同記念シンポジウム開会式に参加する柴山昌彦外務大臣政務官

図表Ⅲ-19 中東地域における日本の援助実績



2007年

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	イ ラ ク	878.28 (104.14)	104.00 (104.00)	5.63 (5.63)	883.92 (109.78)	—	25.17	—25.17	858.75 (109.78)
2	アフガニスタン	79.23	11.10	21.78	101.01	—	—	—	101.01
3	ト ル コ	0.20	—	7.69	7.89	242.90	164.24	78.66	86.55
4	モ ロ ッ コ	6.01	—	8.93	14.94	107.60	57.89	49.71	64.65
5	[パレスチナ自治区]	40.13	27.02	8.55	48.68	—	—	—	48.68
6	チュニジア	0.18	—	8.10	8.28	57.23	44.95	12.28	20.56
7	レバノン	2.52	1.48	0.17	2.69	19.08	5.98	13.11	15.80
8	イエメン	13.48 (5.93)	1.00 (1.00)	4.82 (4.82)	18.30 (10.76)	—	8.48 (1.41)	—8.48 (-1.41)	9.82 (9.35)
9	アルジェリア	2.71	—	3.12	5.83	1.63	0.20	1.43	7.26
10	オマーン	—	—	0.90	0.90	—	—	—	0.90
11	リビア	—	—	0.43	0.43	—	—	—	0.43
12	イラン	1.45	1.00	5.80	7.25	—	19.34	—19.34	—12.09
13	エジプト	10.59	1.86	12.33	22.92	82.00	131.97	—49.96	—27.04
14	ヨルダン	18.52	—	9.54	28.06	11.65	68.01	—56.36	—28.31
15	シリア	4.16	—	11.92	16.08	—	61.66	—61.66	—45.58
16	サウジアラビア	—	—	3.58	3.58	—	157.62	—157.62	—154.04
	中東の複数国向け	—	—	0.94	0.94	—	—	—	0.94
	中東地域合計	1,057.88 (276.20)	147.87 (147.87)	114.52 (114.52)	1,172.40 (390.72)	522.10 (522.10)	745.52 (713.28)	—223.42 (-191.18)	948.98 (199.54)

\*1 地域区分は外務省分類。なお、[]は、地域名を示す。\*2 合計は卒業国向け援助を含む。\*3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

\*4 ( )内の値は債務救済を含まない金額。\*5 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナーなど、複数の国にまたがる援助。

## ● 中東和平支援

中東和平支援については、日本は、現在の和平プロセスが開始された1993年以降、2007年末までに総額9億ドル以上の対パレスチナ支援を実施、イスラエルとパレスチナが共存共栄する二国家構想の実現を支持し、アッバース・パレスチナ自治政府(PA)大統領による和平努力を一貫して支援してきました。2007年12月にパリで開催されたパレスチナ支援プレッジング会合においては、当面1.5億ドルの支援

を実施していくこと、およびこの一環として、公立の医療機関などに対する1,000万ドルの緊急支援の実施を表明しました。

また、日本独自の中東和平への中長期的な取組である「平和と繁栄の回廊」構想は、2008年4月までに、4者協議(日本、イスラエル、パレスチナ、ヨルダン)を閣僚レベル会合で2回、事務レベル会合で4回それぞれ開催し、構想の推進に取り組んでいます。

## ● 政府開発援助卒業国への取組

資源・エネルギーの乏しい日本にとって、その確保は重要な外交課題の一つです。産油国など政府開発援助を卒業した国との間でも、長期にわたる安定的な二国間関係を構築する必要があります。こうし

た国については、政府開発援助以外の公的資金の活用や民間を主体とし、重層的なパートナーシップの構築に向けてどのような協力が可能かを検討していくことが課題となっています。



(写真提供:EPA=時事)

## 6. 中南米地域

### ＜実績＞

日本の中南米に対する2007年の二国間政府開発援助は、約2億2,559万ドルで、二国間援助全体に占める割合は約3.9%です。

### ＜中南米地域の特徴＞

中南米諸国の多くは、日本にとって、民主主義や市場経済などの価値観を共有する重要なパートナーです。地理的に日本とは離れていますが、日本人移住者とその子孫である日系人を「架け橋」に、伝統的に友好的な関係を築いている地域です。さらに、この地域は5.5億人の人口(ASEANとほぼ同じ)を擁し、域内総生産は2.95兆ドルとASEANの2.8倍にもなる大きな市場となっています。中米統合機構(SICA<sup>(注170)</sup>)や南米南部共同市場(MERCOSUR<sup>(注171)</sup>)、カリブ共同体(CARICOM<sup>(注172)</sup>)、アンデス共同体(CAN<sup>(注173)</sup>)といった地域統合の動きや諸

外国との間での自由貿易協定の締結によって、この地域の存在感を高めています。また、近年の資源価格の高騰とも相まって、鉄鉱、銅鉱、銀鉱、原油、天然ガスなどの鉱物資源やバイオ燃料や食料資源の供給地としても注目を浴びています。また、平均所得は政府開発援助対象国の中では比較的高く、自由経済を維持している一方で、貧困や国内での貧富の格差が著しいこともこの地域の特徴です。アマゾン川流域などに広がる熱帯雨林に代表される豊かな自然が存在することから、地球規模の課題である環境・気候変動問題への取組も重要となっています。

### ＜日本の取組＞

日本は政府開発援助を通じて、経済関係の強化などの課題への支援、地域統合の促進を含む広域的な支援、南南協力支援などを行っています。

経済関係の強化としては、中南米地域の持続的な経済発展を支援するため、インフラ整備や裾野産業振興、中小企業育成、職業訓練などの分野で協力を行ってきました。2007年度においては、エクアドルの職業訓練強化のための技術協力プロジェクトを採択しました。さらに、2005年4月に発効した日本・メキシコ経済連携協定(EPA)に関連した中小企業・裾野産業支援などが進められています。また、この地域の歴史的な課題となっている貧困と所得格差の改善のため、保健医療、教育、水と衛生、農村開発などの社会開発分野での支援も実施しています。

中南米地域では、アマゾンの森林減少のほか、オゾンホール拡大、気候変動によるアンデス氷河

の減退やハリケーンなどの自然災害の多発といった環境問題も深刻化しつつあります。これらに歯止めをかけ、また影響を緩和するため、公害対策や自然環境保全、防災などの面での支援を展開しています。例えば、オゾン層観測強化プロジェクトや日本の観測衛星のデータを利用したアマゾンの違法伐採の取締監視能力強化、中米でのコミュニティの防災能力向上のための支援などを行っています。また、パナマでは、パナマ湾浄化といった大都市の公害対策も支援しています。

平和構築分野では、ハイチやコロンビアなどで政情不安や国内武力抗争が継続しており、平和の定着に向け、コミュニティ開発や食糧援助、国内避難民や投降兵士家族への職業訓練などの支援を行っています。

注170：SICA:Sistema de la Integración Centroamericana、地域の経済社会統合を図ることを目的に1991年12月に設立。グアテマラ、エルサルバドル、コスタリカ、ニカラグア、ホンジュラス、パナマ、ベリーズから構成(ドミニカ共和国は準加盟国)。

注171：MERCOSUR:Mercado Común del Sur、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、ベネズエラ(現在加盟手続中)の5か国(準加盟国がチリ、ボリビア、ペルー、エクアドル、コロンビア)から構成され、1995年に域内の関税撤廃を目的とした関税同盟として発足

注172：CARICOM:Caribbean Community、1968年に設立されたカリブ自由貿易連盟(CARIFTA)を発展させ1973年に経済統合、外交政策の調整、保健医療・教育などに関する機能的協力の促進を目的として設立。現在の加盟国は14か国と1地域

注173：CAN:Comunidad Andina de Naciones

## ● 広域的な支援

効果的・効率的な援助政策の実施のため、中南米地域に共通した開発課題について複数国に利益となる広域案件の形成を進めています。また、経済連携を強化するため、日本は、地域統合に向けた動きに対して協力をしています。日本は、中南米地域の地域統合イニシアティブであるメソアメリカ統合発展計画(旧プエブラ・パナマ計画)や南米インフラ統合計画に対して協力しています。例えば、広域開発無償資金協力として、「日本・中米友好橋建設計画」を

エルサルバドルおよびホンジュラス政府へ、また、「新マカラ国際橋建設計画」をエクアドルおよびペルー政府に対し実施することを決定しました。

さらに、国境を越える感染症の対策にも協力しています。熱帯病であるシャーガス病対策に積極的に取り組んでおり、2002年にはグアテマラ、2004年以降はエルサルバドル、ホンジュラスと対象を拡大しています。また、地域の子どもの基礎学力向上のために、2003年にホンジュラスで実施し、高い評価を得てい

図表Ⅲ-20 中南米地域における日本の援助実績



る「算数指導能力向上プロジェクト(PROMETAM(注174))」も、グアテマラ、ニカラグアなどに対象の範囲を広げています。

カリブ共同体に対しては、カリブ共同体を相手機関として、漁業、水産業について初めて広域の開発調査(注175)を実施しました。また、MERCOSUR<sup>メルコスール</sup>に対しても観光分野での支援(注176)を実施しています。

さらに、日本の援助体制に関しても広域化に取り組んでいます。中米においては、現地ODAタスクフォースのほかに、これら現地ODAタスクフォースのメンバーに日本国内の援助関係者を加え、中米広域タスクフォースを立ち上げ、広域協力の重点分野の明確化といった広域案件形成に向けた活動を行っています。

## 2007年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	技術協力	計		貸付実行額	回収額	計	
1	ベ ル	11.01	0.08	8.94	19.95	133.57	113.71	19.87	39.81
2	ボ リ ビ ア	22.74	—	15.24	37.98	—	1.04	-1.04	36.93
3	ニ カ ラ グ ア	21.63	1.02	9.00	30.64	—	—	—	30.64
4	パ ラ グ アイ	8.43	—	13.41	21.83	44.08	37.02	7.07	28.90
5	エルサルバドル	9.21	—	9.29	18.50	20.10	11.80	8.30	26.80
6	ホンジュラス	10.86	—	9.90	20.76	—	—	—	20.76
7	グアテマラ	14.83	—	7.39	22.22	0.83	5.40	-4.57	17.65
8	コスタリカ	2.18	—	5.83	8.00	19.94	10.63	9.31	17.32
9	アルゼンチン	0.14	—	8.37	8.52	8.80	2.23	6.57	15.09
10	チ リ	1.03	—	9.22	10.25	—	1.50	-1.50	8.75
11	ハ イ チ	6.15	2.41	0.64	6.80	—	—	—	6.80
12	ガイアナ	3.93	0.54	0.30	4.23	—	—	—	4.23
13	エクアドル	18.95	—	5.56	24.51	—	21.54	-21.54	2.97
14	ドミニカ共和国	4.54	—	11.06	15.59	—	12.64	-12.64	2.96
15	スリナム	2.60	—	0.31	2.91	—	—	—	2.91
16	ウルグアイ	0.54	—	3.69	4.23	—	1.64	-1.64	2.59
17	セントビンセント	1.98	—	0.56	2.54	—	—	—	2.54
18	ベネズエラ	0.22	—	2.15	2.37	—	—	—	2.37
19	セントルシア	0.11	—	1.92	2.03	—	—	—	2.03
20	パ ナ マ	0.63	—	7.30	7.92	—	5.94	-5.94	1.98
21	キューバ	0.17	—	1.63	1.80	—	—	—	1.80
22	ベリーズ	0.06	—	1.49	1.55	—	—	—	1.55
23	セントクリストファー・ネイビス	0.70	—	0.09	0.80	—	—	—	0.80
24	ドミニカ国	0.11	—	0.55	0.66	—	—	—	0.66
25	コロンビア	5.88	0.27	9.12	15.00	—	14.64	-14.64	0.36
26	アンティグア・バーブーダ	—	—	0.21	0.21	—	—	—	0.21
27	バルバドス	—	—	0.10	0.10	—	—	—	0.10
28	グレナダ	—	—	0.08	0.08	—	—	—	0.08
29	トリニダード・トバゴ	—	—	0.08	0.08	—	—	—	0.08
30	ジャマイカ	0.17	—	2.19	2.36	10.15	20.52	-10.38	-8.02
31	ブラジル	3.58	—	19.94	23.52	44.65	78.08	-33.43	-9.91
32	メキシコ	1.14	—	14.85	15.99	20.21	81.41	-61.20	-45.21
	中南米の複数国向け	0.50	0.50	8.58	9.08	—	—	—	9.08
	中南米地域合計	153.99	4.82	189.01	343.00	302.35	419.74	-117.39	225.61

\*1 地域区分は外務省分類。なお、[]は、地域名を示す。 \*2 合計は卒業国向け援助を含む。 \*3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。  
\*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナーなど、複数の国にまたがる援助。

注174 : PROMETAM:Proyecto de Mejoramiento de Enseñanza Técnica en el Área del Matemática

注175 : 「カリブ地域における漁業・水産業に係る開発・監理マスタープラン開発調査」

注176 : 「メルコスール観光振興プロジェクト」

## ● 南南協力

地域の援助国との連携を強化し南南協力を実施しています。チリ、ブラジル、アルゼンチン、メキシコの4か国とパートナーシップを結び、主に他の中南米諸国を対象として、第三国研修や第三国専門家派遣などを実施しています。例えば、日本とブラジルが協力して、ブラジルと同じポルトガル語圏であるアフリカ

のアンゴラの病院に日系ブラジル人専門家を派遣し、看護サービスの質の改善や人材強化を図るなど、様々な事業を実施しています。また、日本はメキシコ政府とも共同で中米などにおいて技術協力を行っています。



(写真提供：EPA＝時事)

## 7. 大洋州地域

### < 実績 >

日本の大洋州に対する2007年の二国間政府開発援助は、約7,029万ドルで、二国間援助全体に占める割合は約1.2%です。

### < 大洋州地域の特徴 >

大洋州地域の島嶼国・地域は、日本にとって太平洋を共有する隣人であるとともに、歴史的に深いつながりがあり、良好な友好関係を有しています。また、これらの国々は広大な排他的経済水域(EEZ<sup>(注177)</sup>)を擁し、日本の遠洋漁業の重要な漁場を提供するとともに海上輸送の要衝でもあり、この地域の平和と繁栄は日本にとって極めて重要です。

大洋州地域は、比較的新しい独立国が多く、社会・経済的に自立した国家の構築が急務となっています。加えて小規模経済、第一次産業依存型経済、

国家の地理的拡散性、国際市場へのアクセス困難、自然災害へのせい弱性、国土喪失の危機など島嶼国特有の共通問題を有しています。このほか、フィジーにおける政変や、ソロモンにおける政情不安など民族・部族間の対立を基礎とする問題、トンガにおける暴動などといった民主化にかかわる問題も抱えています。日本は、このような事情を踏まえ、大洋州諸国の良きパートナーとして各国の個々の事情および地域共通の問題を考慮した援助を実施しています。

### < 日本の取組 >

大洋州における政治的安定と自立的経済発展のためには、社会・経済的なせい弱性の克服や地域協力が不可欠です。日本は、大洋州諸国の首脳で構成される地域協力の枠組みである太平洋諸島フォーラム(PIF<sup>(注178)</sup>)との協力を進めてきており、1997年以降、3年ごとに日本とPIF諸国との首脳会議である太平洋・島サミットを開催しています。

2006年に気候や海洋性などの点で大洋州諸国と共通の特徴を持つ沖縄にて開催された第4回太平洋・島サミットでは、日本とPIF間の新たな協力の枠組みである「沖縄パートナーシップ」を採択しました。このなかで、「経済成長」、「持続可能な開発」、「良い統治」、「安全確保」、「人と人との交流」という5つの重点政策目標の下、太平洋島嶼国の自助努力に向けて、2006年から3年間で総額450億円規模の無償資金協力などを行うこととしています。

日本は、第4回太平洋・島サミットで発表された5重点政策目標を踏まえ、各国の国家開発計画や発展段階に応じた需要、各国それぞれの諸事情に配

慮した援助を行っています。太平洋島嶼国は多数の島からなり、経済活動や生活を送る上で海上輸送は不可欠なことから、例えば、日本は、バヌアツの玄関口であるポートビラ港の改善を支援し、経済発展を後押ししています。また、<sup>りんこう</sup>燐鉱石の枯渇により経済が破綻状態にあるナウルについては、経済構造改善のため、ノン・プロジェクト無償資金協力による支援などを行い、住民生活の基盤の構築を支援しています。

さらに、大洋州島嶼国は、気候変動の影響に最もせい弱です。2008年3月には、ツバルに対して「クールアース・パートナーシップ」に基づき、気候変動問題への対策に関する協力可能性を調査するための調査団を派遣し、この調査結果等に基づき、海岸保全施策、防災、代替エネルギーの3分野における支援を検討しています。

👉 「クールアース・パートナーシップ」の取組については、第1部第2章(8ページ)を参照してください。

注177：EEZ:Exclusive Economic Zone

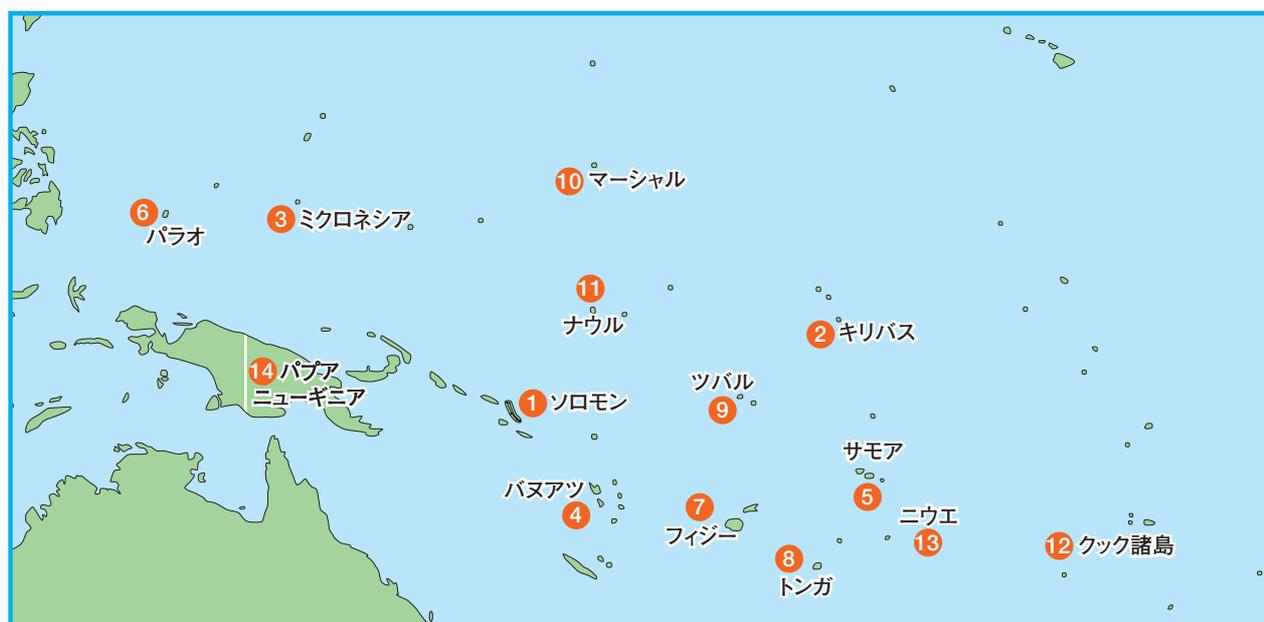
注178：PIF:Pacific Islands Forum

### ● 広域的な支援と他機関との連携

各国ごとにきめ細かな支援を行う一方、地域の共通課題に対しては、広域的な支援が有効です。大洋州島嶼国は教育や環境、保健分野などにおいて共通の開発課題を抱えています。これらの国々の持続可能な発展のためには、各国個別への協力のみならず、大洋州地域全体への広域的な利益を勘案した地域協力を行う必要があります。例えば、フィジー

に本部がある南太平洋大学(USP<sup>(注179)</sup>)は、日本の無償資金協力により、大学内に情報通信技術に関する研究などを行うセンターの建設および関連機材の供与を行うことが決定<sup>(注180)</sup>しています。各国には、USPへの遠隔教育ネットワーク施設の支援を通じて、島嶼国の人々に広く高等教育を受ける機会を提供しています。また、廃棄物対策の広域的協力も

図表Ⅲ-21 大洋州地域における日本の援助実績



2007年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈 与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	ソ ロ モ ン	12.06	0.49	3.35	15.41	—	—	—	15.41
2	キ リ バ ス	11.97	—	1.08	13.05	—	—	—	13.05
3	ミ ク ロ ネ シ ア	5.51	—	3.85	9.36	—	—	—	9.36
4	バ ヌ ア ツ	3.72	—	5.01	8.73	—	0.10	-0.10	8.63
5	サ モ ア	2.60	—	5.86	8.46	—	—	—	8.46
6	パ ラ オ	3.87	—	2.79	6.66	—	—	—	6.66
7	フ ィ ジ ー	—	—	6.78	6.78	—	1.03	-1.03	5.75
8	ト ン ガ	1.86	—	2.69	4.55	—	—	—	4.55
9	ツ バ ル	2.30	—	0.64	2.94	—	—	—	2.94
10	マ ー シ ャ ル	0.33	—	1.78	2.11	—	—	—	2.11
11	[ナ ウ ル]	1.02	—	0.49	1.51	—	—	—	1.51
12	[ク ッ ク 諸 島]	—	—	0.10	0.10	—	—	—	0.10
13	ニ ウ エ	—	—	0.03	0.03	—	—	—	0.03
14	パプアニューギニア	0.69	0.35	10.08	10.77	—	21.41	-21.41	-10.63
	大洋州の複数国向け	—	—	2.36	2.36	—	—	—	2.36
	大洋州地域合計	45.93	0.84	46.89	92.82	—	22.53	-22.53	70.29

\*1 地域区分は外務省分類。なお、[]は、地域名を示す。 \*2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

\*3 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナーなど、複数の国にまたがる援助。

注179 : USP:University of the South Pacific

注180 : 南太平洋大学情報通信技術センター整備計画

実施しています。例えば、サモアにある地域国際機関の南太平洋地域環境計画(SPREP<sup>(注181)</sup>)への専門家派遣や廃棄物対策研修などを通じて、廃棄物対策マスタープランの作成を実施することによって地域の環境問題解決に貢献しています。感染症対策では、域内の予防接種事業強化のため、ワクチン供与、低温流通体系の保守、医療廃棄物の安全廃棄を含む安全注射を中心とした予防接種拡大計画の協力をWHOやUNICEFなどと共に実施し、地域のはしかおよびB型肝炎に対する予防接種率の向上、フィラリア撲滅、HIV/エイズ予防に向けた支援を行っています。

国際機関との協力という面では、2007年に創設された「ADBとの円借款協調融資促進枠組み(ACFA<sup>(注182)</sup>)」による最初の案件がサモアで実施

されることとなりました。この枠組みは、アジア開発銀行(ADB)との間で打ち上げた「アジアの持続的成長のための日本の貢献策(ESDA<sup>(注183)</sup>)」の下で投資促進および省エネルギー(省エネ)促進を目的として創設されたものです。日本は、投資や省エネなどの促進のための共通計画を策定し、大洋州および中央アジアを主な対象として、5年間で20億ドルの円借款を実施する予定です。2007年12月、サイクロンなどによる停電や原油価格高騰による電力料金の値上げなどにより、不安定な電力事情が続いているサモアに対して、高効率の発電所の建設や改修、電線の地中化による災害対策、効率性の高い送配電線の整備などを対象とした円借款の供与を決定しました。



(写真提供:AFP=時事)

注181 : SPREP:South Pacific Regional Environmental Programme  
 注182 : ACFA:Accelerated Co-Financing scheme with ADB  
 注183 : ESDA:Enhanced Sustainable Development for Asia

## 8. 欧州地域

### < 実績 >

日本の欧州に対する2007年の二国間政府開発援助は、約1億917万ドルで、二国間援助全体に占める割合は約1.9%です。

### < 欧州地域の特徴 >

バルト三国および中・東欧諸国は、旧社会主義体制を脱し、市場経済化・民主化に向けた取組を進めています。各国の中でも発展の度合いは地域によって大きく異なっており、EUへの加盟を果たした10か国(ポーランド、ハンガリー、チェコ、スロバキア、スロベニア、ラトビア、リトアニア、エストニア、ルーマニア、ブルガリア)については、DACの被援助国リストに掲載されなくなったことや一人当たりのGNIの向上によって、援助される側から援助する側に変革しつつあります。なかでも、チェコ、スロベニア、エストニア、スロバキア、ラトビアについては、日本の政府開発援助の

実績はなく、そのほかの国についても原則2008年末までに援助を卒業することとなっています。

一方、クロアチアやマケドニアは、EUへの早期加盟を目指し改革の努力を続けているところです。また、ウクライナやモルドバ、アルバニアについては、市場経済化に向けた動きに遅れが見えています。さらに、1990年代の旧ユーゴスラビア紛争からの復興から発展段階へと移行しているボスニア・ヘルツェゴビナやセルビア、モンテネグロ、2008年2月に独立したばかりのコソボのように国や地域ごとに支援環境が多様化しています。

### < 日本の取組 >

バルト三国や中・東欧諸国の発展に伴い、この地域における日本の支援の役割も変化しています。EU加盟を果たした10か国については、日本は、継続的かつ多岐にわたる支援を行うことによって、体制移行に伴う経済的・社会的困難を経験した市民の生活を改善し、安定的な体制転換に協力してきました。

一方で、西バルカン地域やウクライナやモルドバなどの旧ソ連諸国については、引き続き支援していく必要があります。旧ユーゴスラビア紛争によって大きな被害を受けた西バルカン地域では、復興段階を脱して将来のEU加盟を目指しつつ、持続的な経済発展段階へと移行しています。この地域に対しては、

紛争により破壊されたインフラの整備や、保健医療分野に重点を置いた支援を従来行ってきましたが、近年その発展の段階に合わせ、市場経済化に資する支援として、投資促進、中小企業振興、貿易促進のための専門家派遣や研修を進めています。さらに、平和の定着の観点から、ボスニア・ヘルツェゴビナでは、民族融和のための支援や帰還民支援、地雷被災者支援を行っています。また、旧ソ連のウクライナやモルドバでは、一層の民主化、市場経済化に向けた努力を支援しつつ、医療や農業関連の機材の整備などを通じて市民の生活水準の向上に取り組んでいます。

### ● 政府開発援助卒業国との協力

日本の政府開発援助対象国から外れ、援助国へと転換しつつある国については、日本の援助国としての経験の共有などの協力をしていく考えです。この観点から、2008年2月、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキアの経済協力担当者を東京に招き、「援助協力ワークショップ」を開催しました。このワークショップでは、EU加盟国の一員として、自国の援

助政策や実施体制の整備、日本との間の第三国協力などについて、連携を強化する良い契機となりました。

 新たな援助主体との協調については、161ページを参照してください。

図表Ⅲ-22 欧州地域における日本の援助実績



2007年

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

順位	国または地域名	贈与			計	政府貸付等			合計
		無償資金協力	うち国際機関を通じた贈与	技術協力		貸付実行額	回収額	計	
1	マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	4.61	—	2.63	7.24	13.58	0.65	12.94	20.18
2	セルビア	4.43	0.50	2.80	7.23	—	—	—	7.23
3	ウクライナ	2.05	—	1.83	3.88	1.85	—	1.85	5.72
4	モルドバ	4.62	—	1.09	5.70	—	—	—	5.70
5	ボスニア・ヘルツェゴビナ	1.65	—	3.73	5.39	—	—	—	5.39
6	モンテネグロ	2.75	—	1.17	3.92	—	—	—	3.92
7	ベラルーシ	0.27	—	0.11	0.37	—	—	—	0.37
8	クロアチア	0.58	—	0.35	0.92	—	0.74	-0.74	0.19
9	アルバニア	—	—	1.28	1.28	—	2.88	-2.88	-1.60
	旧ユーゴスラビアの複数国向け	—	—	0.13	0.13	—	—	—	0.13
	欧州の複数国向け	—	—	0.32	0.32	—	—	—	0.32
欧州地域合計		22.69	0.50	27.86	50.55	80.12	21.50	58.62	109.17

\*1 地域区分は外務省分類。 \*2 合計は東欧および卒業国向け援助を含む。 \*3 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

\*4 複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナーなど、複数の国にまたがる援助。